

資 料

令和8年度

市 長 施 政 方 針

(概 要)

鴨 川 市

1 はじめに

我が国におきましては、足元の景気は緩やかな回復局面にあるものの、食料品を中心とした物価高が家計の安心を揺るがして個人消費や民間需要の力強さを欠く状況が続き、景気回復の実感は、まだ地方や中小企業まで広がっていないとされております。

加えて、世界経済の先行きには不透明感があり、国内においても、少子化や地方の衰退といった早急に克服すべき構造的な課題が、なお深刻としております。

こうした状況の中、政府は、昨年12月に「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を策定し、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」という3つの基本目標のもと、地方創生施策を推進していくとしております。

また、物価高に立ち向かうための経済対策の裏付けとなる補正予算が昨年12月に成立し、生活の安全保障や物価高への対応などの取組が全国的に進められているところでございます。

今後は、先の第51回衆議院議員総選挙の結果を受け、改めて令和8年度予算の成立に向けた国会審議が、極めて短期間で集中的に行われることが想定されますことから、その動向を注視していく必要があります。

2 基本方針

本市にとりまして、来る令和8年度は、昨年第4回市議会定例会でご可決を賜りました「第3次鴨川市基本構想」がスタートする重要な年となります。

この基本構想の具現化に向け、「第5次5か年計画」に基づき、計画的に取り組んで参ります。

また、5か年計画に掲げる施策を力強く推し進めていくには、健全な財政基盤の構築が大前提となりますことから、「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」を改定し、持続可能な財政構造の確立を図って参ります。

そして、新たな組織のもとで、スピード感のある行政運営を実現して参ります。

3 重点施策

次に、現下の情勢を踏まえ、令和8年度において、重点的に取り組んで参りたい3点の重要施策について、申し述べさせていただきます。

1点目は「物価高騰対策の推進」です。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、事業者や生活者に対する支援を行って参ります。

事業者支援といたしましては、農業者に対する動力光熱費の補助、漁業者に対する燃料費の補助、宿泊者誘致のためのクーポン発行事業に対する補助、これら3件の事業に係る予算を令和7年度予算に追加計上し、令和8年度にかけて実施して参ります。

生活者支援といたしましては、全市民を対象に市内登録店舗で使用できる電子ポイント、一人当たり6千円分の支給を行って参ります。

このほか、認定こども園及び小中学校における給食の質を維持するため、賄材料費の増嵩費用の負担に交付金を活用して参ります。

これらの生活者支援事業につきましては、令和8年度予算に計上し、実施して参ります。

2点目は「子育て支援の充実」です。

子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当について、国が支給を求める児童一人当たり2万円に、国の交付金を活用して1万円を加算し、早期に対象世帯へ行き渡るよう、事務を進めて参ります。

また、令和8年度からスタートする乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」について、市立認定こども園における受け入れ体制を整備し、乳児等のための支援給付費を支給して参ります。

さらに、安全な保育・幼児教育環境の確保を図るため、川沿いに立地する鴨川認定こども園については、災害時の危険性を踏まえた閉園や、その代替措置等の検討を進めて参ります。

小中学校の給食費につきましては、令和8年度からの小学校の給食費無償化に対応するとともに、引き続き中学校生徒に対する第3子以降の無償化を実施して参ります。

3点目は「遊休施設等の活用」です。

老朽化が著しい旧吉尾小学校屋内運動場につきましては、施設の除却を行い、長狭認定こども園の施設環境の改善を図って参ります。

太海フラワー磯釣センター跡地につきましては、除却事業に着手するとともに、今後の活用方法等を検討して参ります。

青少年研修センターにつきましては、地元との協議により除却の合意が得られましたことから、解体工事に向けての設計業務を実施して参ります。

さらに、他の遊休施設につきましても、土地境界の確定や測量を行うなど、活用に向けた条件整備を進め、早期の活用を図ることができるよう取り組むほか、除却事業の実施に当たっては、有利な地方債の活用を図って参ります。

太海望洋の丘に鴨川キャンパスを開設した日本航空学園につきましては、女子サッカー部に加えて、本年4月からは女子野球部が設置されることから、より活気あふれる学園活動が展開されるよう、引き続き支援して参ります。

4 主要な施策

次に、基本構想に掲げる6つの政策分野の基本方針に即し、令和8年度に取り組んで参りたい主要な施策について、ご説明を申し上げます。

(1) 地域の特色を活かした賑わいと活力あるまち

① 持続可能な農林水産業の振興

農業では、地域計画に基づき、農地の集約化と農地利用の促進に取り組むとともに、担い手への支援を継続して参ります。

また、中山間地域や集落等の共同活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図って参ります。

さらに、加茂川中部地区、北小町地区における県営ほ場整備事業や、保台ダム、金山ダムの更新整備事業等、農業生産基盤の整備を促進して参ります。

有害鳥獣対策につきましては、地域おこし協力隊の活用を図りながら、引き続き捕獲、防護、環境管理を総合的に推進して参ります。

畜産業につきましては、酪農団体への支援や家畜伝染病予防対策を通じて振興を図って参ります。

みんなみの里につきましては、指定管理者と生産者・関係事業者等との創意工夫による更なる賑わいの創出をはじめ、施設の適切な管理運用と有効な利活用を図って参ります。

林業につきましては、林道の整備を着実に進めるとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備を実施して参ります。

水産業では、市営漁港の老朽化対策など、漁港施設の整備を進めるとともに、水産資源の種苗放流を支援し、漁業経営の安定化を図って参ります。

② 地域に根ざした商工業の振興と企業等の誘致

商工業では、商工会活動等への支援を継続するとともに、金融機関と連携し、中小企業者への預託融資や融資利用者に対する利子補給を引き続き実施して参ります。

また、企業立地及び雇用促進奨励制度の運用により新たな企業等の誘致を促進するとともに、里山オフィスの運営により、地域の活性化に向けて活動する団体等の集積を図り、その活動を支援して参ります。さらに、ふるさとハローワークと連携し、引き続き雇用対策に取り組んで参ります。

③ 多彩な観光・交流の振興

観光では、引き続き安心・安全な海水浴場を開設するとともに、海辺の魅力づくりに取り組んで参ります。また、関係団体との連携のもと、観光客誘致イベントの開催支援や各種PR活動の展開などを通じて観光誘客の促進を図って参ります。

宿泊税の導入につきましては、観光振興検討委員会の答申内容を踏まえ、観光まちづくりを推進していくための財源を確保すべく、千葉県との宿泊税と併せて課税する方向で検討を進めて参ります。

市営駐車場につきましては、昨年、駐車場の適正管理及び受益者負担の適正化の観点から、前原海水浴場の開設期間中の有料化を実施いたしましたが、その他の市営駐

車場につきましても、引き続き有料化に向けた検討を進めて参ります。

加えて、千葉県による「千葉の自然を活用した観光地域づくり促進事業」の一つとして、外房地域においては、集客力の高い観光施設を核とした周辺地域の在り方に関する検討や、海などを活用したコンテンツの導入実証などの実施が予定されていることから、本市といたしましても、県及び事業者等との連携のもと、豊かな自然を活用した魅力ある観光地づくりに向けて取り組んで参ります。

④ 移住・定住の促進

移住・定住の促進につきましては、地域おこし協力隊を中心に一層の情報発信に取り組むとともに、移住就業支援金の交付、ふるさと回帰支援センターにおける移住相談や空き家バンク事業などを引き続き実施して参ります。

また、新たな奨学金制度を活用した若者の定着促進方策の検討を進めるとともに、関係人口を増やす観点から、総務省が創設する「ふるさと住民登録制度」の導入についても検討して参ります。

(2) 魅力あふれる住みやすいまち

① 道路網の整備

高規格道路の事業化や国県道路の改良・改修など、関係自治体と連携し、広域道路網の計画的かつ着実な整備促進を働きかけて参ります。

市道につきましては、貝渚大里線・貝渚工区に続き、横渚工区の工事实施に向けて物件調査を進めるとともに、老朽化の進む道路施設等の計画的なメンテナンスに取り組み、長寿命化を図って参ります。

② 利便性の高い地域交通網体系の整備

公共交通につきましては、路線バスの維持確保のほか、千葉県及び外房線・内房線沿線自治体との連携により鉄道の活性化を図って参ります。また、コミュニティバス・循環線の運行と、長狭地域、江見地域及び天津小湊地域における予約制乗合タクシーの運行支援を継続するとともに、運行区域等の見直しなどを検討しつつ、新たな交通政策の指針となる次期地域公共交通計画を策定して参ります。

③ 快適で安全な居住環境の整備

市立公園につきましては、公園全体の適切な維持管理を行って参ります。

住宅対策につきましては、住宅の耐震診断や耐震改修を支援するとともに、空家等対策計画に基づき、既存ストックの適正な維持管理と活用を進め、快適な居住環境の整備を図って参ります。

市営住宅につきましては、成川団地の住宅解体工事に係る設計業務を実施して参ります。

また、快適な居住環境の整備に資する市街地整備の推進に向け、人口、産業、土地

利用、交通などの現況及び将来の見通しを把握するため、千葉県からの委託を受け都市計画基礎調査を実施して参ります。

④ 上下水道の整備

上水道につきましては、安房地域の水道事業の統合に伴い、本年4月から安房郡市広域市町村圏事務組合の共同処理事務に移行します。関係市町などとの連携のもと、円滑な業務運営を図るとともに、統合・広域化に関する基本協定及び広域化基本計画に基づく取組を進めて参ります。

下水路につきましては、適切な維持管理を行うとともに、老朽化が進む横手排水機場の機能を維持するため、施設の補修工事を実施いたします。

⑤ 環境衛生施設の整備

環境衛生につきましては、家庭用小型合併処理浄化槽の普及促進、国道花壇等の維持管理、生活環境の美化・保全等に継続的に取り組んで参ります。

衛生センターにつきましては、現有施設敷地内において新たな施設の整備を進めるため、施設整備基本計画に基づき、整備運営に係る事業者選定に向けた事前準備とアドバイザー業務を委託して参りますほか、老朽化した既存施設を適正に維持管理し、安定的な運用に努めて参ります。

(3) 自然と共生する安心・安全なまち

① 自然環境の保全と環境意識の高揚

池田地区で進められているメガソーラー事業につきましては、市民の皆様の生命、財産、生活を守っていくことを大前提に、事業者との間で締結した5項目の協定事項の遵守と、より広範囲での説明会の実施を事業者に求めて参りました。

千葉県と連携した現地対応と国への要望活動等の実施により、大規模事業に対する国の考え方に変化が生じている中、事業者に対するFIT認定が失効したとの報告を受け、このことが今後どのような形で影響するのか、注視すべき事項は多いと認識しております。

有識者会議等のご意見も踏まえながら、引き続き、市民皆様の安全、安心の確保に向けて、千葉県と連携して取り組んで参ります。

また、本市の環境基本計画が、令和8年度をもって計画期間の満了を迎えるため、令和9年度を初年度とする次期計画を策定し、市域の環境課題や地球規模の課題に対処するとともに、地域環境の保全と活用に向けた取組の方向性をとりまとめて参ります。

② 循環型社会の形成と脱炭素化の推進

ゼロカーボンシティの実現に向けましては、家庭用蓄電システムや電気自動車等の普及促進に継続的に取り組んで参ります。

ごみの減量化に向けましては、資源化や分別の徹底に係る啓発活動や、環境学習副読本を用いた小学生へのエコ体験教室に継続的に取り組むとともに、ごみの分別方法の見直しを含め、さらなる減量化に取り組んで参ります。

また、一般廃棄物処理に係る負担の適正化を図るため、廃棄物処理手数料の見直しを検討して参ります。

③ 消防・防災体制の整備充実

防災体制の整備充実に向けましては、地域防災計画及び関連計画に基づく体制整備等を推進して参ります。

また、災害による被害を最小限に抑えるため、平時からの備えとして、防災訓練や避難訓練等をはじめ、防災・減災に係る啓発を行うとともに、災害時における孤立集落対策の更なる強化を図るため、孤立する可能性がある集落における避難施設の整備等を支援して参ります。

防災情報の伝達につきましては、防災行政無線、SNS、防災ラジオなどを活用するとともに、防災行政無線設備の更新を進めて参ります。

また、被災者の生活再建に向けた支援を迅速かつ円滑に実施するため、千葉県及び県内市町村が共同運用する千葉県被災者支援システムを導入して参ります。

地域の防災組織につきましては、各地区の防災備蓄資機材の充実と機能の強化を支援するとともに、全ての人に配慮した避難所運営、避難場所の確保などの支援にも努めて参ります。

また、自力での避難が困難な避難行動要支援者が、災害時に安心して避難できるよう、対象者名簿の作成・更新を行うとともに、関係機関との連携による支援体制の整備を進めて参ります。

消防団につきましては、少子高齢化や人口減少などの状況を踏まえ、組織の活性化を図るため、消防団本部と連携し、団員が活動しやすい環境整備に努めるとともに、組織の今後のあり方を引き続き検討して参ります。

災害に強いまちづくりに向けましては、河川の改修や維持補修、急傾斜地崩壊対策などを進めるとともに、近年の台風や集中豪雨による被害が相次いで発生した市内の二級河川について、早期に浸水等の対策を講じるよう、千葉県に対し継続的に要請して参ります。

また、住宅・建築物の耐震改修や、危険ブロック塀等の安全対策に継続的に取り組んで参ります。

防犯対策につきましては、昨年1月に市内で発生した強盗事件が未だ解決に至っておらず、加えて、全国的にも類似した事件が多発し、市民生活に不安が生じております。観光街路灯の防犯灯への転換とLED化を進めるとともに、警察との連携強化を図り、更なる防犯意識の醸成に向けた啓発に努めて参ります。

また、犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、犯罪被害者等支援制度を開始し、見舞金の支給等を行って参ります。

(4) 夢と学びのまち

① 生きる力を育む学校教育の充実

将来を担う子どもたち一人ひとりが、健やかに成長し、豊かに生きる力を身につけることのできる教育を推進するとともに、新たな教育振興計画に基づく取組を進めるほか、豊かな自然などの地域素材や専門家などの人材を活用した本物教育などの取組を進めて参ります。

このため、不登校児童生徒の集団生活への適応、基本的な生活習慣等を改善するための相談や学習指導等を通じて、子どもたちの特性に応じた、きめ細かな支援を行って参ります。

また、地域ぐるみの教育環境の充実を図って参りますとともに、その一環として、部活動地域展開コーディネーターや部活動指導員を配置し、中学校の部活動の地域展開を推進して参ります。

通学時の安全確保に向けましては、通学路における危険箇所の点検を継続し、通学環境の改善に努めるとともに、引き続き、学校の活動状況に応じて適時・適切にスクールバスを運行して参ります。

学校施設につきましては、和式便器から洋式便器への更新、空調設備の整備を計画的に進めて参ります。

小中学校の適正配置につきましては、市民の皆様によりわかりやすい形で整備の方針やスケジュール感をお伝えして参ります。

学校給食につきましては、引き続き給食センター調理場の厨房設備の適切な保守による衛生的な作業環境を維持して参ります。

② 生涯学習の充実と文化の振興

新たな江見地区公民館をはじめ、公民館の再編に伴う施設配置の変化を踏まえ、利用者のニーズに即した公民館活動の充実・活性化を図って参りますとともに、既存公民館の空調設備の更新を進めて参ります。

青少年の海外派遣につきましては、マニトワック市と協力し、事業を継続的に実施して参ります。

図書館及び郷土資料館につきましては、安全、快適にご利用いただけるよう、施設の適切な維持管理に努めて参ります。

文化の振興につきましては、文化活動団体の皆様の活動を支援するとともに、市民音楽祭及び文化祭を開催して参ります。

また、昨年12月に文化庁の認定を受けた文化財保存活用地域計画に基づき、本市の重要な文化財や伝統芸能等の保存と活用に取り組んで参りますとともに、本年1月に重要文化財の指定を受けた「大山寺不動堂と宮殿」や、特別天然記念物「鯛の浦タイ生息地」を活用した地域振興策などを検討して参ります。

大学等との交流事業につきましては、協力関係の維持・発展に努めながら、市民皆

様の参加機会の拡充を図って参ります。

③ スポーツの振興

千葉ロッテマリーンズとの交流の継続、オルカ鴨川FCの所属する、なでしこリーグ1部のホームゲーム開催等により、スポーツを通じた地域の活性化や地域経済の振興を図って参ります。

また、これら大会や合宿等の誘致を通じ、交流人口の増加を促すとともに、スポーツの習慣化の促進や健康増進、運動能力の向上、スポーツ少年団等の支援に継続して取り組んで参ります。

総合運動施設につきましては、陸上競技場の第3種公認の更新に対応した改修工事に続き、令和8年度はスタンド改修工事に着手して参ります。

小湊さとうみ学校につきましては、指定管理者を中心に、今後も利用の促進に努めるとともに、さらなる賑わい創出に向け、地域のご意見をいただきながら、周辺施設の跡地活用を計画的に進めて参ります。

(5) 健やかに暮らせる福祉のまち

① 健康寿命の延伸と生涯現役生活の実現

乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、第4期健康福祉推進計画に基づく取組を進めて参ります。

市民の皆様の健康増進に向けましては、各種検診や予防接種などを実施するとともに、市民参加型の健康づくり運動として、かもがわ健康ポイント事業の継続実施や、健康づくり活動等に取り組む団体等の活動支援を行って参ります。

看護師等の確保に向けましては、引き続き修学資金の貸付けを行うとともに、介護人材の確保に向けましては、留学生の受入れを行う施設の支援に引き続き取り組んで参ります。

健康寿命の延伸による生涯現役生活の実現に向けましては、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施して参ります。

介護保険につきましては、令和6年度から8年度までの3年間を計画期間とする第9期事業計画に基づき、持続的な運営の確保を図りながら、必要なサービスが提供されるよう取り組むとともに、令和9年度を初年度とする次期計画を策定して参ります。

国民健康保険につきましては、令和7年度分から税率等を改正しておりますが、適切な保険給付と国民健康保険税の賦課・徴収はもとより、財政運営主体である千葉県の運営方針を踏まえ、収入の確保と支出の抑制に取り組んで参ります。

② 安心して産み、育てられる子育て支援の推進

子育て支援につきましては、子育て世代に基軸を置き、多くの若い方々が本市に住み、子育てをしていきたいと思っただけけるよう、「鴨川市こども計画」に基づき、

就学前の親子への支援、学齢期の子どもを健やかに育む環境づくり、困難を抱える子どもや家庭への支援、安心して子育てできる環境づくり、子ども・若者の権利と意見を尊重する社会の実現に取り組んで参ります。

さらに、困難を抱える子どもが孤立しやすい放課後等の時間、家庭や学校以外の安全・安心な居場所となる「子ども第三の居場所」を開設するため、市内の一般社団法人に児童育成支援拠点事業を委託し、生活習慣の形成支援や学習支援などを実施して参ります。

③ みんながいきいきと暮らせる社会の形成

障害者福祉につきましては、障害福祉サービスと保健・医療サービスの提供、相談・情報提供体制の整備とともに、障害者の社会参加の促進を図って参ります。

地域福祉につきましては、社会福祉協議会と連携しながら、福祉団体の育成を図るとともに、老人クラブ、シルバー人材センターの活動を支援して参ります。

また、生活の安心を支えるセーフティネットの確立を図るため、生活困窮者の早期自立に向けた支援や生活保護制度を適正に運用するとともに、成年後見制度の利用促進に取り組んで参ります。

さらに、物価高騰対策の一つとして、令和7年度予算に計上した低所得者世帯に対する給付金の支給を適正かつ迅速に進めて参ります。

国保病院におきましては、「鴨川市立国保病院経営強化プラン」に基づき、医療機能の維持・強化、地域包括ケアの推進に取り組むとともに、医療人材の確保を図って参ります。

(6) 健全で効率的な行財政運営を実現するまち

① 市民サービスの安定化と利便性向上

定員適正化計画に基づき、市民サービスの安定的な提供と人件費の抑制の両面から、定員管理の適正化を図るとともに、更なる組織改編に向けた検討を行って参ります。また、働き方改革の一つとして、本年1月から市役所窓口の開庁時間の短縮を実施しておりますが、引き続き、効率的な行政運営を図って参ります。

さらに、基幹系業務システムの標準化への対応を進めるとともに、子ども医療費受給者証のマイナンバーカードとの一体化、地方税共同納税システム、通称「e L T A X」（エルタックス）を活用した地方税以外の公金収納への対応など、市民サービス及び窓口業務のデジタル化と、情報セキュリティの強化に取り組んで参ります。

情報発信や広聴につきましては、広報誌やホームページ、SNSをはじめ、さまざまな手段を通じて積極的に情報を発信して参ります。市民の皆様との新たな対話手法として取り入れた「ランチミーティング」につきましては、令和7年度中は5回実施しましたところ、大変なご好評をいただきました。市民の方からは、私が市内へ出向いての実施を望む声もございませうことから、実施場所を広げ、継続して参りたいと考えております。

人口減少と少子高齢化が進行する状況において、将来にわたって持続的に地域づくりを進めていくためには、様々な分野で多様な主体との連携・協働が必要です。このため、地域の主体的な活動を支援するとともに、男女共同参画の推進、SDGsへの対応などを図って参ります。

また、現下の社会情勢を踏まえた課題に的確に対応し、本市の地域特性、地域資源を最大限に活用した積極的な施策展開を図るため、新たな総合計画や過疎地域持続的発展計画に沿い、的確に事業を展開して参ります。

② 健全な財政基盤の確立

本市の財政は、令和6年度決算における経常収支比率が102.1%となるなど、著しく硬直化が進んでおり、早急な改善が必要な状況にあります。今後もなお一層の社会保障費の増加、物価の高騰及び人件費の上昇が想定される中で、し尿処理施設の更新、陸上競技場スタンド屋根改修工事等の大規模事業を実施していかなければなりません。

これらの財源を確保しつつ、持続可能な財政運営の確立と経常収支比率の改善を図っていくため、令和7年度に改定する「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」に基づき、市税徴収率の向上や受益者負担の見直しなどの歳入確保対策、人件費の抑制や行政事業レビュー等を活用した事務事業の見直しなどの歳出削減対策を、計画的かつ着実に実施して参ります。

令和8年度の人件費の削減につきましては、職員の皆様にもご負担をおかけしますが、人事院勧告等による諸手当の引上げの一部を見送り、地域手当は本来4%となる支給率を2%に据え置くとともに、管理職手当の半額措置を継続することといたします。特別職の給料につきましても、私は20%、副市長及び教育長は10%の減額を継続し、期末手当の引上げを見送りいたします。

「稼ぐまちづくり」の実現に向けましては、ふるさと納税、ネーミングライツ、遊休施設等の活用といった取組を引き続き強力で強力に推し進めて参ります。

ふるさと納税につきましては、まずは寄附額10億円を目指し、関係事業者等との更なる連携体制のもと、ポータルサイトの拡充、返礼品のブラッシュアップはもとより、ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税をさらに拡大していくとともに、私もより一層、積極的にトップセールスを行うなど、力強くけん引して参ります。

ネーミングライツにつきましては、令和7年度中に制度の運用を開始し、その第一弾として、総合運動施設の陸上競技場の愛称を「ワタレイスタジアム」、サッカー場を「ワタレイサッカーフィールド」とすることが決まりました。今後も、命名権を設定できる公共施設を検討し、その拡大を図って参ります。

以上、申し述べさせていただきました施策を推進していくため編成した一般会計の令和8年度当初予算額は182億600万円で、前年度の6月補正後の予算額190億8,013万8千円と比較いたしますと、8億7,413万8千円、4.6パーセントの減となったところでございます。

このほか、三つの特別会計の予算額は91億6,234万3千円、病院事業会計の予算額は19億2,093万1千円、全て合わせた総予算額292億8,927万4千円をもって、令和8年度の市政運営に臨んで参ります。

6 結び

私は、昨年3月の市長選挙において、多くの市民の皆様からの負託をいただき、市政運営をスタートさせていただきました。

任期の2年目にあたる令和8年度は、皆様から寄せられた期待と信頼にお応えするため、子育て世代に重点を置くとともに、財政の健全化と稼ぐ自治体への転換を加速し、「夢と希望のもてるまちづくり」を本格的に推進して参りたいと存じます。

しっかり将来を見据え、喫緊の課題解決を図るとともに、夢と希望が叶うまちへ、職員とともに全力をもって取り組んで参りますので、市民、市議会議員の皆様におかれましては、特段のご理解と一層のお力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。